

観音寺市地方創生総合戦略 令和7年改訂の概要

「第3期観音寺市人口ビジョン」の策定に伴い、「第3期観音寺市人口ビジョン」との整合を図るとともに、新規施策を追加するため、観音寺市地方創生総合戦略の一部を下記のとおり改訂します。

【新旧対照表】

No	改訂後 ページ	改訂後	現 行	備考
第1章 観音寺市地方創生総合戦略の策定 2 総合戦略の位置づけ				
1	1	観音寺市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、第3期観音寺市人口ビジョンを踏まえ、	観音寺市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、第2期観音寺市人口ビジョンを踏まえ、	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による
第2章 本市の現状と課題の整理 1 現状と課題 (1) 現状と人口推計				
2	6	全国より20年も早く「第三段階：老年人口も減少する時期」へと入っていくことが見込まれています。	全国より30年も早く「第三段階：老年人口も減少する時期」へと入っていくことが見込まれています。	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による
3	6	自然増減については、平成8（1996）年以降、死亡が出生を上回る「自然減」で推移し続けています。少子化を表す指標である合計特殊出生率については、県平均、全国平均を上回っているものの、長期的な低下傾向が続いています。	自然増減については、平成9（1997）年以降、死亡が出生を上回る「自然減」で推移し続けています。少子化を表す指標である合計特殊出生率については、全国平均を上回っているものの、県内平均を下回っています。	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による
4	6	将来推計人口については、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和2（2020）年に57,438人であった人口が、令和42（2060）年には33,563人まで減少する（41.6%減）と推計されています。	将来推計人口については、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成27（2015）年に59,409人であった人口が、令和42（2060）年には28,297人まで減少する（52.4%減）と推計されています。	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による
5	6	観音寺市の人口の将来展望 このまま対策施策を打たなければ、人口減少は加速する一方である。 シミュレーション2（合計特殊出生率が2040年に人口置換水準の2.07まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合） 観音寺市独自推計（合計特殊出生率が2040年に国民希望出生率の1.8まで上昇し、かつ人口移動が2025年以降均衡し、かつ20-44歳就業率の9割を維持した場合） シミュレーション1（合計特殊出生率が2040年に人口置換水準の2.07まで上昇した場合） パターン1（社人研推計準拠（R5））	観音寺市の人口の将来展望 このまま対策施策を打たなければ、人口減少は加速する一方である。 シミュレーション2（合計特殊出生率が2030年に人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合） 観音寺市独自推計（合計特殊出生率が2040年に人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動が2020年以降均衡した場合） シミュレーション1（合計特殊出生率が2030年に人口置換水準の2.1まで上昇した場合） パターン1（社人研推計準拠）	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による

観音寺市地方創生総合戦略 令和7年改訂の概要

「第3期観音寺市人口ビジョン」の策定に伴い、「第3期観音寺市人口ビジョン」との整合を図るとともに、新規施策を追加するため、観音寺市地方創生総合戦略の一部を下記のとおり改訂します。

【新旧対照表】

No	改訂後 ページ	改訂後	現 行	備考
第2章 本市の現状と課題の整理 1 現状と課題 (2)～(5)				
6	7	(2) インフラの老朽化 道路や橋、トンネル、河川、上下水道、港湾等のインフラは、防災・減災機能や人々の安全・安心な社会経済活動の基盤になりますが、その多くが高度経済成長期以降に集中的に整備されており、今後、建設から50年以上経過するインフラの割合は加速度的に増加していくことが見込まれます。 インフラに不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」へ転換するなどしていますが、適切な維持管理が求められる中、多くのインフラを管理する地方公共団体においては、財政面・体制面から老朽化への対応が課題となっています。	—	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による
7	7	(3) 地域コミュニティの機能低下 地域での高齢化の進行は、経済活動への影響のみならず、地域社会の維持に支障をきたすおそれがあります。 地域コミュニティの活動は、街の美化・保全や、防犯・防災上の安全の確保、共同施設・設備の維持・管理の分担、生活のゆとりや活力の向上等、様々な面で住民の生活を支えています。地域住民の高齢化が進むと、コミュニティ活動への参加や経済的分担が困難となるため、住民のネットワークも疎遠なものとなり、地域コミュニティの機能低下が懸念されます。	(2) 地域コミュニティの機能低下 人口減少の進行によって、地域コミュニティの機能低下が考えられます。町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、さらに進むとコミュニティの維持・存続が困難となるおそれがあります。また、地域住民によって構成される消防団の団員数が減少することにより、地域の防災力を低下させるおそれがあり、自主防災組織にも影響することになります。	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による
8	—	—	(3) 学校数の減少・学校の統廃合 児童・生徒数の減少が進むことで、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、さらなる学校の統廃合も考えられます。こうした若年層の減少により、地域の歴史や伝統文化の継承が困難となり、地域の祭りなどの伝統行事が継続できなくなるおそれがあります。	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による

観音寺市地方創生総合戦略 令和7年改訂の概要

「第3期観音寺市人口ビジョン」の策定に伴い、「第3期観音寺市人口ビジョン」との整合を図るとともに、新規施策を追加するため、観音寺市地方創生総合戦略の一部を下記のとおり改訂します。

【新旧対照表】

No	改訂後 ページ	改訂後	現 行	備考
9	7	<u>(4) 地域公共交通の衰退</u> 地域の鉄道やのりあいバスは、市民の通勤・通学、買い物等の移動手段として、不可欠な役割を担っており、地域の社会経済活動の基盤です。一方で、人口減少を背景に、鉄道やのりあいバスの利用者は減少傾向にあり、運行回数の減少や路線の縮小が予想されます。また、高齢化の進行に伴い、生活サービス施設へのアクセスとして、のりあいバス等は欠くことができない移動手段であり、高齢者を含めた交通弱者に対する移動手段の確保が課題となります。	<u>(6) 地域公共交通の撤退・縮小</u> 地域公共交通については、人口減少による児童・生徒や生産年齢人口の減少とともに、通勤通学者が減少し、鉄道やのりあいバスにおいて、運行回数の減少や路線の縮小が予想されます。また、高齢化の進行に伴い、自家用車の運転が困難な高齢者等の移動手段として、のりあいバス等の重要性が増大していくため、地域公共交通の衰退が地域の生活に与える影響は従前より大きいものとなっていくと予想されます。	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による
10	8	<u>(5) 生活サービス提供機能の低下・喪失</u> 生活サービス提供機能の低下・喪失が懸念されます。市民が日常生活を送るために必要な各生活サービス施設の立地には、一定の人口規模が必要であり、人口規模が小さくなると立地する確率が低下します。人口減少とともにサービス産業の撤退が進めば、生活サービス提供機能が低下・喪失し、生活利便性の低下のみならず、更なる人口減少・流出を招き、地域の衰退への悪循環に拍車をかけるおそれがあります。 例えば、病院や有料老人ホーム等は、人口が1万人まで減少すると、立地している確率は50%以下とされています。	<u>(4) 生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関）の縮小</u> 社会生活サービスの縮小が考えられます。市民が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうに成り立ち、必要とされる人口規模はサービスの種類により様々ではありますが、人口減少が進むと地域からのサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。 特に、サービス業等の第3次産業は、本市の雇用の58.7%（平成27年国勢調査）を占めていることから、こうしたサービス産業の撤退は地域の雇用機会の減少や買い物弱者の増加へとつながり、さらなる人口減少を招きかねないといったことが考えられます。 例えば、一般病院が80%以上の存在確率で立地するためには、27,500人以上の人口規模が必要（50%以上の存在確率で立地するためには5,500人以上の規模が必要）となります。	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による
11	—	—	<u>(5) 税収減による行政サービス水準の低下</u> 人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、市税等の収入が減少する一方で、高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれ、市の財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。こうした状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスが廃止又は有料化されるといった場合が生じることも考えられ、結果として生活利便性の低下が予想されます。 それに加えて、こうした厳しい財政状況の中で高度経済成長期に建設された公共施設（建築物）や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要となっています。	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による

観音寺市地方創生総合戦略 令和7年改訂の概要

「第3期観音寺市人口ビジョン」の策定に伴い、「第3期観音寺市人口ビジョン」との整合を図るとともに、新規施策を追加するため、観音寺市地方創生総合戦略の一部を下記のとおり改訂します。

【新旧対照表】

No	改訂後 ページ	改訂後	現 行	備考
12	9	図表 I -1-1-30 サービス施設の立地の確率が50%及び80%となる自治体の人口規模 ※【】内は全国（三大都市圏を除く）の施設総数 ※三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 【出典】総務省「経済産業省『平成28年度経済センサス・活動調査』、国土交通省「国土数値情報」、文部科学省「専修学校・各種学校一覧」、同「令和3年度全国大学一覧」、同「令和3年度全国短期大学一覧」、厚生労働省「地域医療支援病院について」、同「救命救急センター設置状況一覧」、マナビイマデイオン電話帳（2022年10月13日時点）、日本百貨店協会「百貨店店舗所在地」、スターバックスコーヒージャパンWEBサイトをもとに、国土交通省国土政策局作成 資料）国土交通省	図表 1-2-3 人口規模とサービス施設の立地（三大都市圏を除く） （注）三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県 資料）国土交通省	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による
13	9	（2）～（5）の内容については、下記より転載： 国土交通白書2024 第1章 第1節 本格化する少子高齢化・人口減少における課題 https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/r05/hakusho/r06/html/n1110000.html	（2）～（6）の内容については、下記より転載： 国土交通白書2015 第1章 第2節 人口減少が地方のまち・生活に与える影響 http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h26/hakusho/h27/index.html	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による
第2章 本市の現状と課題の整理 2 目指すべき将来の方向と課題への取組				
14	10	人口動態分析の結果、本市では自然増減と社会増減の人口に与える影響度は拮抗しており、人口構造のさらなる高齢化を抑制するためにも、若年層の人口流出の抑制（特に20～44歳の女性）や転入増加施策、出生率上昇などの自然増へ向けた施策の画面に取り組むことが重要です。	人口動態分析の結果、本市においては自然増減よりも社会増減のほうが人口に与える影響度は高くなり、若年層の人口流出の抑制（特に15～49歳の女性）、転入増加施策に取り組むことが、特に重要であると考えられます。 加えて、人口構造のさらなる高齢化を抑制するためにも、若年層の人口流出の抑制、転入増加施策だけではなく、出生率の上昇の施策など、自然増へ向けた施策に取り組むことも重要です。	第3期観音寺市人口ビジョンの策定による

観音寺市地方創生総合戦略 令和7年改訂の概要

「第3期観音寺市人口ビジョン」の策定に伴い、「第3期観音寺市人口ビジョン」との整合を図るとともに、新規施策を追加するため、観音寺市地方創生総合戦略の一部を下記のとおり改訂します。

【新旧対照表】

No	改訂後 ページ	改訂後	現 行	備考
第3章 基本目標と政策分野 2 施策の基本的な方向と具体的な施策 基本目標 3 新たな交流を生むまちづくり (4) 移住希望者に向けての情報発信及びフォロー				
15	23	さらに、若い世代の本市での就職や定住を促進するため、奨学金返還支援等による経済的負担の軽減などの取り組みを行います。	—	新規施策
第3章 基本目標と政策分野 2 施策の基本的な方向と具体的な施策 基本目標 4 持続可能なまちづくり (3) 住民の住みやすさ向上				
16	25	のりあいバスについては、車両の更新や運行形態の見直しを定期的に行うとともに、既存の公共交通を補完する新たな移動手段としてデマンド型交通を導入する等、乗客の利便性の向上と安全で効率的な運行に努めます。また、Ma a S※30や最新技術を活用した交通の社会実装に向け、I C Tを活用した移動の効率化や自動化・電動化された輸送システムの導入等、新たなニーズに対応した地域公共交通のあり方についての検討を進めます。さらに、J R観音寺駅の整備やスマート I Cの整備により、地域における交通利便性の向上を図ります。	のりあいバスについては、車両の更新や運行形態の見直しを定期的に行い、乗客の利便性の向上と安全で効率的な運行に努め、Ma a S※30や最新技術を活用した交通の社会実装に向け、I C Tを活用した移動の効率化や自動化・電動化された輸送システムの導入等、新たなニーズに対応した地域公共交通のあり方についての検討を進めます。また、J R観音寺駅の整備やスマート I Cの整備により、地域における交通利便性の向上を図ります。	新規施策